

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

| | | |
|-------------|--------|----------------------------|
| 主要課題 | No. 21 | 障害者の自立に向けた地域生活支援の充実 |
|-------------|--------|----------------------------|

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

| | |
|-----------------|--|
| 4年後の目指す姿 | 障害者の地域生活を支える相談支援体制が拡充するとともに、生活介護を中心とした日中活動の場やグループホーム等が整備され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。 |
| 計画期間の方向性 | <p>○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じた、サービスや施設の拡充を進めます。</p> <p>○地域生活支援拠点の整備 障害者の身近な相談拠点として地域生活支援拠点の整備を進め、多様な地域の社会資源との連携により、障害者の相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 精神障害者の地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置するなど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。</p> |

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充に向けては、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費等補助制度により、施設整備を推進します。また、地域生活支援拠点については、関係機関との連携を進め、相談支援体制の充実を図ります。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けては、地域精神保健福祉連絡協議会に加え、テーマを絞った専門会議や、実務者による会議を通し、一層議論を深めていきます。また、退院後支援事業では、4年度に実施する、障害者（児）実態・意向調査の結果も踏まえながら、退院後の地域生活の中で体調が悪化した際にも継続した支援が行えるような体制構築を行っていきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

| 事業番号 | 事業名称 | 所管課 | 事業の持つ役割 | 事業費(千円) |
|----------|---|---|-------------------------|------------------------|
| 84 | 障害者施設整備促進事業 | 障害福祉課 | 障害者施設の整備を促進する。 | 5,812千円 (6,000千円) |
| | 主な取組実績 | | | |
| | R1(2019) | グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、補助制度の拡充について規定を整備し、令和2年度から運用を開始します。 | | |
| | R2(2020) | グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、令和2年度より、補助制度の拡充について規定を整備し、運用を開始しました。さらに、3年度からの拡充を行います。 | | |
| | R3(2021) | 令和3年度から予定していた、グループホームや生活介護施設の開所費用補助制度の充実等、制度の拡充については4年度から開始します。 | | |
| R4(2022) | グループホームや生活介護施設の開所費用補助制度の拡充を令和4年度から開始しました。さらに、生活介護施設について5年度からの拡充を行います。 | | | |
| 85 | 小石川福祉作業所における生活介護事業の実施 | 障害福祉課 | 障害者のニーズが高い、生活介護事業を拡充する。 | 93,461千円 (93,461千円) |
| | 主な取組実績 | | | |
| | R1(2019) | 条例を改正し、令和3年1月から小石川福祉作業所において生活介護事業を実施することとしました。 | | |
| | R2(2020) | 都の指定を受け、令和3年1月から小石川福祉作業所において、生活介護事業を開始しました。 | | |
| | R3(2021) | 定員15人に対し利用者12人で事業を実施しています。 | | |
| R4(2022) | 定員に対し利用者12人で事業を実施しています。特別支援学校等の実習を受け、新規の受入れ相談に対応しています。 | | | |

| | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-------------|--|-----------|---------------|---------------|----------------|-----------------------------|----------|
| 86 | 障害者基幹相談支援センターの運営 | 障害福祉課 | 障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。 | | | | | 92,597千円 (92,597千円) | |
| | 主な取組実績 | | 単位 | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) |
| | ① 相談件数 | | 件 | 5,763 | 5,365 | 4,913 | 5,697 | 5,519 | |
| | ② 支援会議開催 | | 件 | 21 | 31 | 21 | 24 | 12 | |
| ③ 出張講座開催 | | 件 | 1 | 5 | 中止 | 中止 | 中止 | | |
| 87 | 地域生活支援拠点整備事業 | 障害福祉課 | 地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。 | | | | | 114,897千円 (114,897千円) | |
| | 主な取組実績 | | 単位 | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) |
| | ① 地域生活支援拠点の開設 | | か所 | — | 1 | 0 | 2 | 1 | |
| ② 相談件数 | | 件 | — | 225 | 912 | 5,244 | 13,195 | | |
| 88 | 精神障害者の地域移行・地域定着事業 | 予防対策課・障害福祉課 | 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。 | | | | | 31,923,844千円 (727,711千円) | |
| | 主な取組実績 | | 単位 | H30(2018) | R1(2019) | R2(2020) | R3(2021) | R4(2022) | R5(2023) |
| | ① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数 | | 日 | 101 | 72 | 31 | 44 | 62 | |
| | ② 措置入院者の退院後支援計画の策定率 | | % (策定数/対象者) | — | 67.0 (2/3) | 55.6 (5/9) | 53.8 (7/13) | 33.3 (3/9) | |
| ③ 地域精神保健福祉連絡協議会 | | 回 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | | |
| R3(2021) | 地域精神保健福祉連絡協議会の委員を対象に、少人数制でより議論を深めるための専門会議を試行的に開催しました。令和4年度から本格的に実施します。 | | | | | | | | |
| ●特記事項（実績の補足） | | | | | | | | | |

| | | |
|---|-----------------------------------|--|
| 2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） | | 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。 |
| チェック | チェック項目 | |
| 有 | 主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある） | |
| 有 | 主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある） | |
| <p>障害者総合支援法が改正され、グループホームの支援内容として、一人暮らし等を希望する者に対する支援や相談等が含まれることが明記されました。また、地域生活支援拠点の位置づけが明記され、その整備が市町村の努力義務とされました(令和6年4月1日施行)。</p> <p>精神保健福祉法をはじめ、児童福祉法、障害者雇用促進法、難病法等の一部改正されました(6年4月1日施行)。障害者等の地域生活及び就労を支援するための施策の強化により、相談支援体制の拡充、就労選択支援の創設、入院者訪問支援事業の創設等により精神障害者の権利擁護の推進等の措置が講じられることとなります。</p> <p>都の「障害者・障害児地域生活支援プラン（令和3年度から5年度）」において、グループホーム等整備費に係る特別助成の適用が延長されています。</p> <p>高校の学習指導要領が改訂され、新たに「精神疾患の予防と回復」の項目が盛り込まれることになり、「心身の不調に気づくことや、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要である」ことが記載されました。精神疾患に関する理解促進が求められています。</p> <p>コロナ禍においては、病院での面会制限が生じ、措置入院者への直接支援が制限されました。</p> | | |

3 現総合戦略における成果や課題は何か (点検・分析)

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充

これまで、グループホームや生活介護施設開設に係る整備費補助や開所費用補助制度を拡充してきました。グループホーム等のニーズが高いことから、整備費等補助制度により、引き続き民間事業者による計画的な施設整備を促進していく必要があります。

○地域生活支援拠点の整備

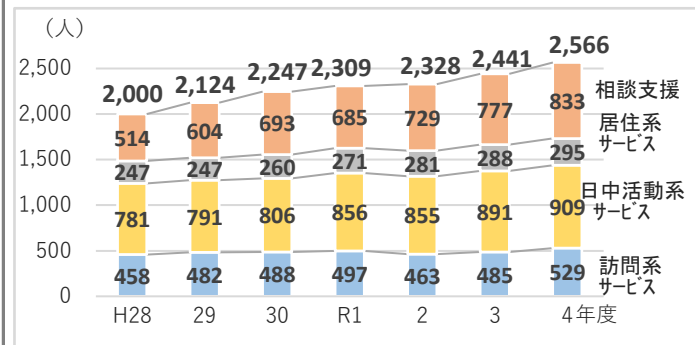
地域生活支援拠点の整備については、地域の社会資源と連携し、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の面的整備型により進めており、令和3年度に富坂地区と駒込地区に、4年度は大塚地区に拠点事業所を開設しました。地域生活支援拠点は、5機能を整備するように国の指針で定められており、現在は、そのうちの2機能（相談支援、地域づくり）を担っています。他の3機能（緊急時の受入れ対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成）については、関係機関と連携して実施に向けた検討を行います。

○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

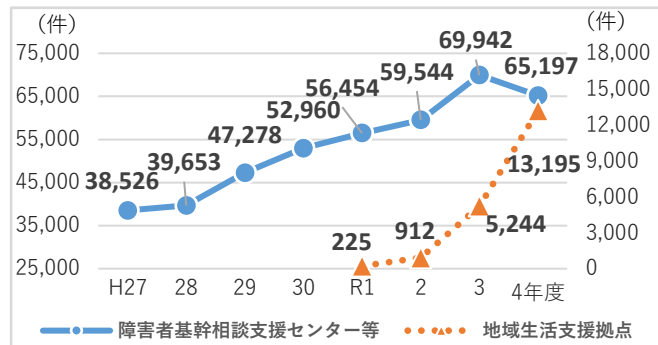
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、精神障害者が安心して地域で自分らしい生活ができるよう、地域の理解促進が必要であることから、地域精神保健福祉連絡協議会の委員による専門会議において、課題や議論を深めるべき内容について構成要素の中から選び意見交換を実施しています。令和5年度は、ピアサポート活動について、効果的な支援等について議論を行います。

また、国との共催による「こころサポーター養成研修」を実施し、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識についての普及啓発を行いました。5年度についても、地域でこころサポーターを養成し、だれもが暮らしやすい地域共生社会の実現を推進していきます。

●障害福祉サービス等の利用者数（実人数）



●障害者基幹相談支援センター等における相談実績



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充については、公有地等の活用を検討するほか、施設整備費等補助制度により、施設整備を推進します。また、障害者基幹相談支援センターでは各種研修や事例検討会を開催し、一般相談・困難事例含め、区全体の相談支援体制の強化を図ります。

地域生活支援拠点に求められる5つの機能のうち、未実施の機能についても、地域における関係機関と連携し、面的整備型の方法により拡充を進めます。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等精神障害者の地域支援に関わる関係者をメンバーとする協議会やテーマを絞った専門会議・実務者による会議を開催し、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

| 事業番号 | 計画事業名 | 所管課 | 次年度の方向性 |
|------|-----------------------|-------------|---------|
| 84 | 障害者施設整備促進事業 | 障害福祉課 | レベルアップ |
| 85 | 小石川福祉作業所における生活介護事業の実施 | 障害福祉課 | 継続 |
| 86 | 障害者基幹相談支援センターの運営 | 障害福祉課 | 継続 |
| 87 | 地域生活支援拠点整備事業 | 障害福祉課 | レベルアップ |
| 88 | 精神障害者の地域移行・地域定着事業 | 予防対策課・障害福祉課 | 継続 |